

令和8年9月4日

契約担当官代理
航空自衛隊第6航空団
契約班長 伊藤 和也

「航空自衛隊小松基地第6航空団におけるオープンカウンター方式による見積依頼について」

オープンカウンター方式とは、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第5項の規定に基づき実施する随意契約における物品調達等の見積合わせにおいて、見積りを徴する相手方を特定することなく、見積合わせに参加を希望する者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。

本件は、当該方式による随意契約を前提とした見積依頼です。
有効な見積書をもって郵送等により申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

番号	種別	調達番号	件名	納地 (履行場所)	納期 (履行期間)	見積 依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積 合わせ の日時	防衛省 競争参加資格 (全省庁統一資格)	参加 条件	同等品		担当
											可否	申請期限	
1	役務の提供等	B8034-1外	ロボット草刈機の設置	航空自衛隊 小松基地	令和8年12月11日	令和8年9月4日	令和8年10月5日	令和8年10月6日 09時00分	—	—	—	—	中崎
2	役務の提供等	B30041-1	道路標識の製作及び設置	航空自衛隊 小松基地	令和9年3月31日	令和8年9月4日	令和8年10月5日	令和8年10月6日 09時00分	—	—	—	—	田崎

詳細については、小松基地HP掲載の調達情報「オープンカウンター方式による見積依頼について」及びオープンカウンター方式実施要領等によるほか、下記にお問合せ下さい。

仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先（仕様書等を公表している場合を除く。）

〒923-8586
石川県小松市向本折町戊267
航空自衛隊小松基地第6航空団基地業務群会計隊契約班
電話0761-22-2101 内線239 FAX0761-22-2104

書 積 見

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和 年 月 日

契約担当官 航空自衛隊第6航空団 会計隊長 小澤 亮佑 殿	住 所 会 社 名 代表者名
-------------------------------------	----------------------

見 積 金 額	¥	
---------	---	--

納 期（履 行 期 限）		令和8年12月11日		納 地（履 行 場 所）		航空自衛隊小松基地	
品 名（件 名）	規 格	同等品 区分	見 積				摘 要
			単位	数 量	単 価	金 額	
ロボット草刈機の設置	仕様書のとおり (司令部)	-	式	1			
	-						
ロボット草刈機の設置	仕様書のとおり (飛行教導群)	-	式	1			
	-						
	- 以下 余 白 -						
備 考	税抜金額を記入						

航空自衛隊小松基地仕様書

仕 様 書 の 種 類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物 品 番 号	PN3720-250199-KD	仕様書番号	小松基地 LPS-B37005
品 名 又 は 件 名	ロボット草刈機の設置	承 認	令和 8 年 6 月 2 4 日
		作 成	令和 8 年 6 月 2 4 日
		改 正	令和 年 月 日
		作 成 部 隊 等 名	第 6 航空団 補給隊
1 総則			
1.1 適用範囲			
この仕様書は、航空自衛隊小松基地において環境整備で使用するロボット草刈機の設置について規定する。			
2 役務に関する要求			
2.1 役務履行場所			
航空自衛隊小松基地とし、細部は調達要領指定書により指定する。			
2.2 役務の内容			
a) 草刈範囲のエリアワイヤー埋設			
b) 草刈機の初期設定			
2.3 作業の中止			
作業中に不具合が発生又は判明した場合は、直ちに作業を中止し監督官の指示を受ける。			
2.4 材料等			
設置に使用する部品及び材料は、契約相手方が準備する。			
3 品質保証			
3.1 監督及び検査			
契約担当官の定めるところによる。			
3.2 作動点検			
a) 契約相手方は、設置完了後に検査官立会いのもと、ロボット草刈機の作動点検を行う。			
b) 契約相手方は、作動点検において検査官より指摘があった場合、速やかに指摘箇所の修正を行う			
4 その他の指示			
4.1 基地内共通事項			

品名又は件名	ロボット草刈機の設置
契約相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従わなければならない。 a) 本役務の履行場所において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合、契約担当官と調整するものとする。 b) 基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。 c) 本役務の履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。 d) 基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。 e) 基地内における写真撮影は、本役務に必要な場所及び内容だけとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、提出後、完全に消去し、保持しないものとし、必要に応じ監督官は削除の状況を確認することが出来るものとする。 f) 本役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、保持しないものとする。	
4.2 その他	
契約相手方は、この仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は、契約担当官と協議の上、指示を受ける。	

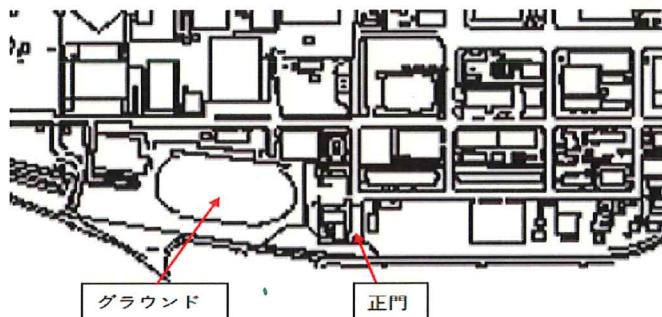
調達要領指定書	調達要求番号	B8034-1
	調達要求年月日	令和8年7月23日
	作成部隊	司令部
	作成年月日	令和8年6月24日
品名又は件名	ロボット草刈機の設置	
仕様書番号	小松基地LPS-B37005	

指定事項：以下のとおり。

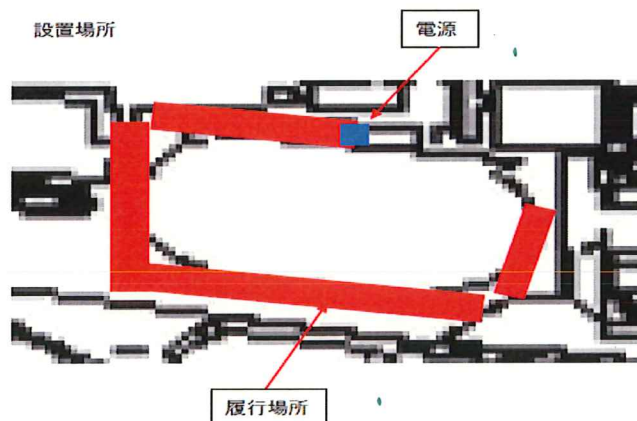
なお、項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。

2.1 役務履行場所

履行場所



設置場所



2.4 材料

材料は、ECHO製TM-2000（官側準備品）に対応出来るものとする。

品名	規格等	数量
ワイヤー	ロボット草刈機に対応したものとし、図の草刈り範囲全域でワイヤーを認識できるよう敷設する。	750±50m

航 空 自 衛 隊 小 松 基 地 仕 様 書

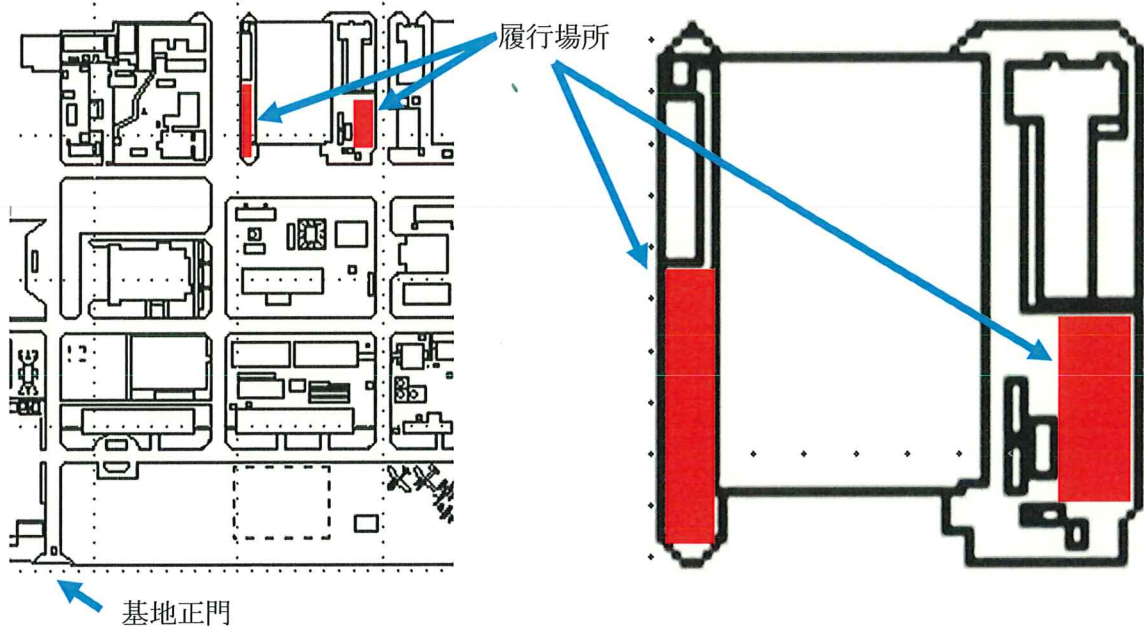
仕 様 書 の 種 類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物 品 番 号	PN3720-250199-KD	仕様書番号	小松基地 LPS-B37005
品 名 又 は 件 名	ロボット草刈機の設置	承 認	令和8年6月24日
		作 成	令和8年6月24日
		改 正	令和 年 月 日
		作 成 部 隊 等 名	第6航空団 補給隊
1 総則			
1.1 適用範囲			
この仕様書は、航空自衛隊小松基地において環境整備で使用するロボット草刈機の設置について規定する。			
2 役務に関する要求			
2.1 役務履行場所			
航空自衛隊小松基地とし、細部は調達要領指定書により指定する。			
2.2 役務の内容			
a) 草刈範囲のエリアワイヤー埋設			
b) 草刈機の初期設定			
2.3 作業の中止			
作業中に不具合が発生又は判明した場合は、直ちに作業を中止し監督官の指示を受ける。			
2.4 材料等			
設置に使用する部品及び材料は、契約相手方が準備する。			
3 品質保証			
3.1 監督及び検査			
契約担当官の定めるところによる。			
3.2 作動点検			
a) 契約相手方は、設置完了後に検査官立会いのもと、ロボット草刈機の作動点検を行う。			
b) 契約相手方は、作動点検において検査官より指摘があった場合、速やかに指摘箇所の修正を行う			
4 その他の指示			
4.1 基地内共通事項			

品名又は件名	ロボット草刈機の設置
契約相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従わなければならない。 a) 本役務の履行場所において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合、契約担当官と調整するものとする。 b) 基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。 c) 本役務の履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。 d) 基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。 e) 基地内における写真撮影は、本役務に必要な場所及び内容だけとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、提出後、完全に消去し、保持しないものとし、必要に応じ監督官は削除の状況を確認することが出来るものとする。 f) 本役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し処理するものとし、必要書類の提出後、当該データを消去し、保持しないものとする。	
4.2 その他	
契約相手方は、この仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は、契約担当官と協議の上、指示を受ける。	

調達要領指定書	調達要求番号	B 8 0 3 6 - 1
	調達要求年月日	令和 8 年 7 月 2 3 日
	作成部隊	戦術隊 飛行教導群
	作成年月日	令和 8 年 6 月 2 4 日
品名又は件名	ロボット草刈機の設置	
仕様書番号	小松基地 L P S - B 3 7 0 0 5	

指定事項：以下のとおり。
 なお、項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。

2.1 役務履行場所



2.4 材料

材料はハスクバーナ製AUTOMOWER 3 1 5 MARK 2（官側準備品）に対応出来るものとする。

品名	規格等	数量
ワイヤー	ロボット草刈機に対応したものとし、図の草刈り範囲全域でワイヤーを認識できるよう敷設する。	401 メートル (2箇所合計)

市 価 調 査

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和 年 月 日

契約担当官	
航空自衛隊第6 航空団	住　所
会計隊長　小澤　亮佑　殿	会　社　名
	代表者名

見 積 金 額	¥	
---------	---	--

希望納期(希望履行期限)	令和8年12月11日	納 地 (履 行 場 所)	航空自衛隊小松基地				
品 名 (件 名)	規 格	同等品 区分	見 積				摘 要
			単位	数 量	単 価	金 額	
ロケット草刈機を設置	仕様書のとおり (司令部)	-	式	1			
	-						
ロケット草刈機を設置	仕様書のとおり (飛行教導群)	-	式	1			
	-						
	- 以下 余 白 -						
備 考	税抜金額を記入						

見 積 書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第6 航空団
会計隊長 小澤 亮佑 殿

住所
会社名
代表者名

見積金額 ¥

納期（履行期限）		令和9年3月31日		納地（履行場所）		航空自衛隊小松基地	
品名（件名）	規格	同等品 区分	見 積				摘 要
			単位	数量	単 価	金 額	
道路標識の製作及び 設置	仕様書のとおり	-	式	1			
(内訳)							
製作費			式	1			
労務費			式	1			
諸経費			式	1			
	- 以下 余 白 -						
備 考	税抜金額を記入						

航 空 自 衛 隊 小 松 基 地 仕 様 書

仕 様 書 の 種 類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物 品 番 号	9905-NL3306-01-007	仕様書番号	小松基地 LPS-B99107
品 名 又 は 件 名	道路標識の製作及び設置	承 認	令和 8 年 8 月 2 5 日
		作 成	令和 8 年 8 月 2 5 日
		改 正	令和 年 月 日
		作 成 部 隊 等 名	第 6 航空団 補給隊
1 総則 1.1 適用範囲 この仕様書は、航空自衛隊小松基地で使用する道路標識の製作及び設置について規定する。 1.2 用語の定義 a) 製作とは、契約相手方が官側の指定する標識を製作することをいう。' b) 設置とは、契約相手方が製作した標識を土の地盤に固定することをいう。' c) 監督とは、契約の適正な履行を確保するため契約相手方の履行途中において、契約の要求事項に適合するか否かを確認することをいう。' d) 検査とは、契約相手方の履行の最終段階における給付の完了確認を行い、合格又は不合格の判定を行うことをいう。、 2 役務に関する要求 2.1 製作 a) 製作物 調達要領指定書に示す。、 b) 製作数 調達要領指定書に示す。、 2.2 設置 a) 設置に必要な資材 調達要領指定書に示す。、 b) 設置要領 調達要領指定書に示す。、 c) 設置場所 調達要領指定書に示す。、 2.3 設置の作業日及び作業時間 調達要領指定書に示す。、 2.4 役務の中止 作業中に不具合が発生又は判明した場合は、直ちに作業を中止し監督官の指示を受ける。 2.5 発生材 本役務の履行中に発生した発生材の処分は、契約相手方が実施する。			

2.6 品質管理

契約相手方は、履行中において他の構造物及びその他に損傷を与えないように十分注意して履行するものとする。なお、損傷させた場合は速やかに監督官に報告するとともに、契約相手方の負担において必要な処置を行い完全に復旧させなければならない。

3 品質保証

3.1 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官の定めるところによる。

3.2 役務後の品質保証

契約相手方に責がある不具合が発生した場合は、契約相手方負担により製作及び設置をし直すものとする。

4 その他の事項

4.1 基地内共通事項

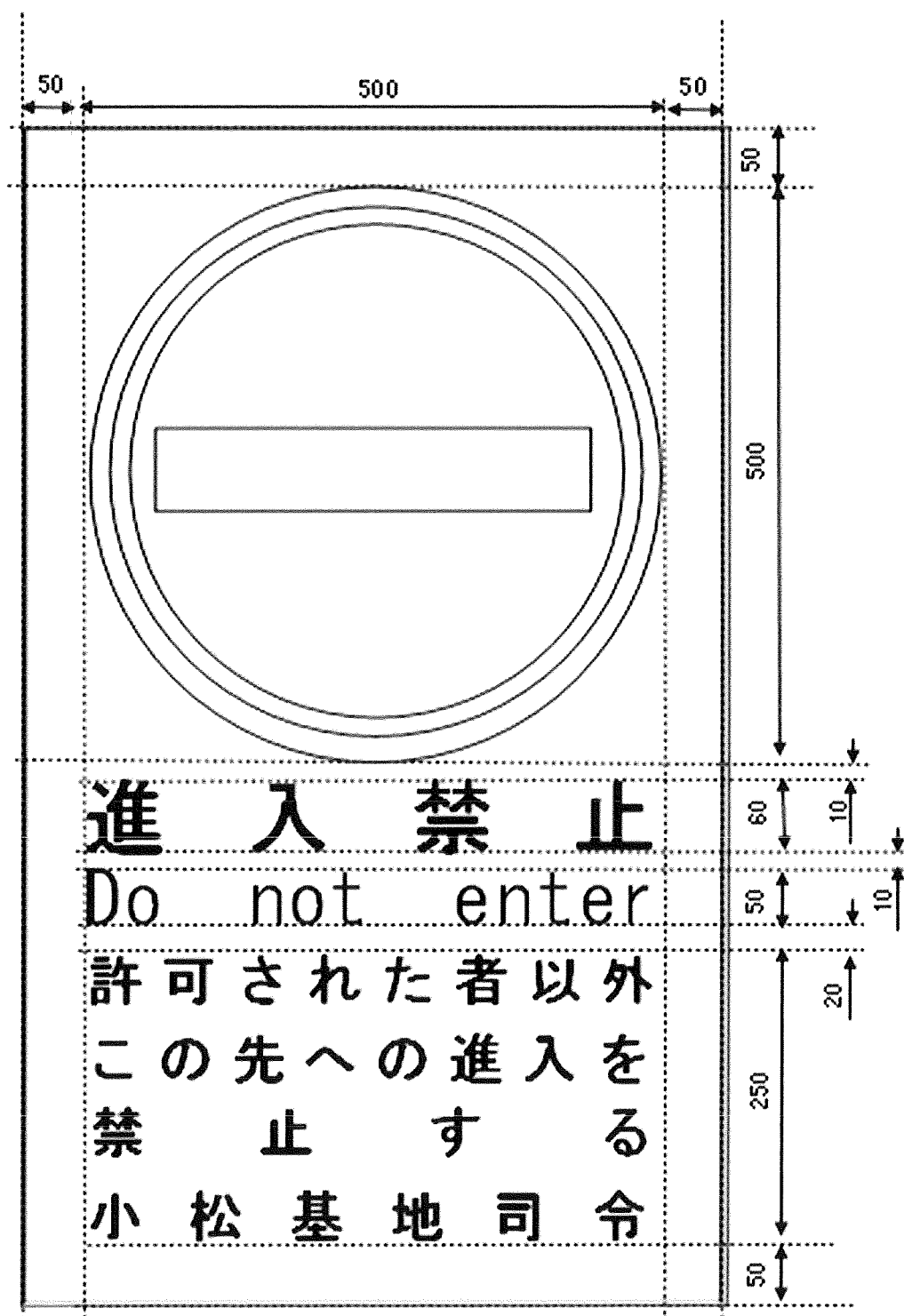
契約相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従わなければならない。

- a) 本役務の履行場所において基地の電気及び水道を使用する必要がある場合、契約担当官と調整するものとする。
- b) 基地及び基地の施設への立入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、基地司令等の許可を受けるものとする。
- c) 本役務の履行に必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。
- d) 基地内で知り得た情報について、第三者へ漏らしてはならない。
- e) 基地内における写真撮影は、本役務に必要な場所及び内容だけとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、提出後、完全に消去し、保持しないものとし、必要に応じ監督官は削除の状況を確認することが出来るものとする。
- f) 本役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用して処理するものとし、必要書類の提出後は当該データを消去し、保持しないものとする。

4.2 その他

契約相手方は、この仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた場合は、契約担当官と協議の上、指示を受ける。

調達要領指定書	調達要求番号	B 3 0 0 4 1 - 1
	調達要求年月日	令和 8 年 8 月 3 1 日
	作成部隊	第 6 航空団 基地業務群本部
	作成年月日	令和 8 年 8 月 3 1 日
品名又は件名	道路標識の製作及び設置	
仕様書番号	小松基地 L P S - B 9 9 1 0 7	
指定事項：以下のとおり。 なお、項目番号は、仕様書の項目番号と同一である。 2 役務に関する要求 2.1 製作 a) 製作物 道路標識（別図第 1 及び第 2） 1) 外観、材質、色彩及び反射性能については道路に設置されている道路標識と同等の仕様とする。 2) 車両進入禁止マークの大きさ、文字の大きさ、配色及び書体は別図第 1 のとおりとする。 3) 契約相手方は、製作に先立ち仕上がりイメージ図を作成し、官側の承認を受けるものとする。 b) 製作数 7 枚 2.2 設置 a) 設置に必要な資材 契約相手方が準備するものとする。 b) 設置要領 製作物の仕様、設置条件に適合する支柱及び支柱基礎を用い、製作物を土の地盤に堅固に固定設置するものとする。完成イメージ図（別図第 2） c) 設置場所 航空自衛隊小松基地内 7 箇所（別図第 3）とし、道路標識の固定場所については事前に監督官が現場にて指示するものとする。 2.3 設置の作業日及び作業時間 平日の 8 時 1 5 分から 1 7 時 0 0 分の間に行う。日程等は、監督官と調整する。		



車両進入禁止のマーク

- ・公安委員会が定める規制標識の車両進入禁止と同様の形、色文字色

- ・「進入禁止」が赤色、それ以外は黒色

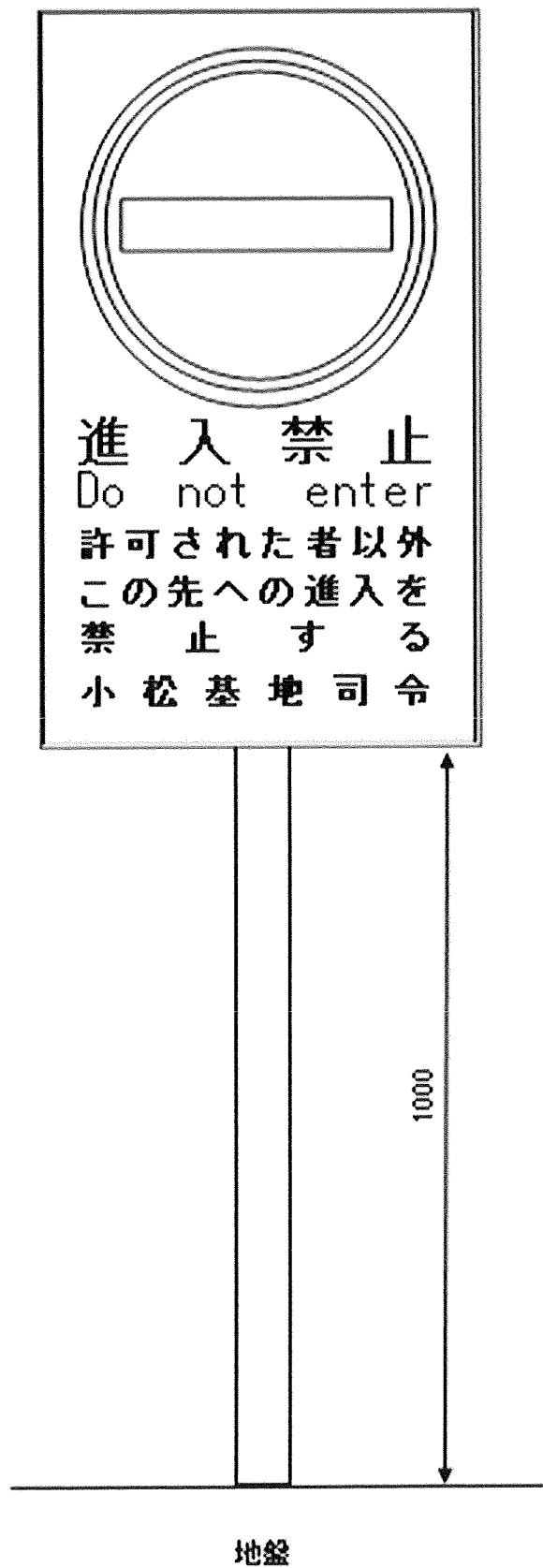
書体

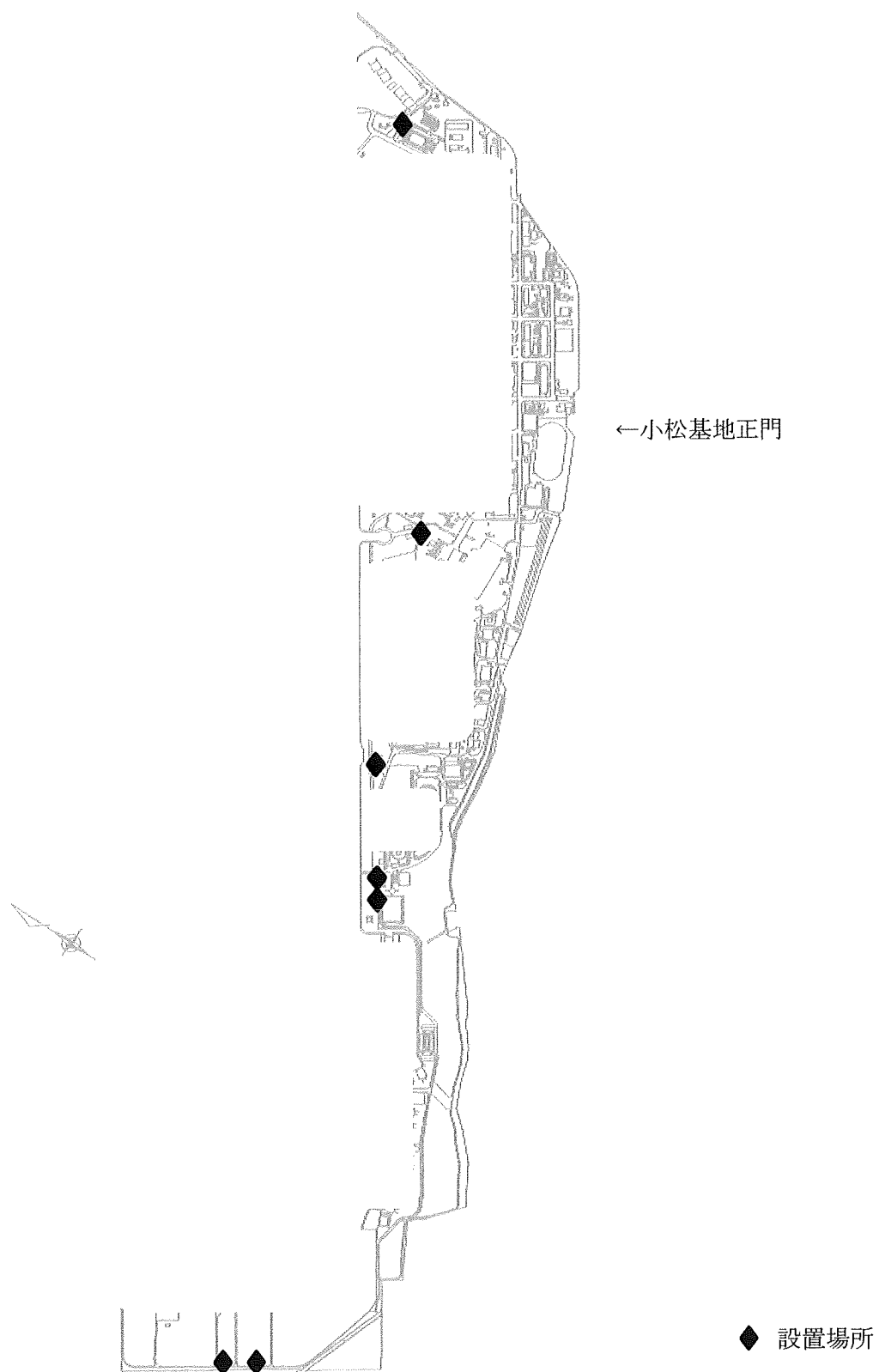
- ・ゴシック体

文字の配置

- ・上図を参考に寸法内に収まるよう配置する。

完成イメージ図





市 価 調 査

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承諾の上、下記のとおり提出します。

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第6 航空団
会計隊長 小澤 亮佑 殿

住所
会社名
代表者名

見 積 金 額 ￥

希望納期(希望履行期限)	令和9年3月31日	納 地 (履 行 場 所)	航空自衛隊小松基地				
品 名 (件 名)	規 格	同等品 区分	見 積				摘 要
			単 位	数 量	単 価	金 額	
道路標識の製作及び設置	仕様書のとおり	-	式	1			
(内訳)							
製作費			式	1			
労務費			式	1			
諸経費			式	1			
	－ 以 下 余 白 －						
備 考	税抜金額を記入						